

第48回 定時株主総会招集ご通知

日 時

平成30年6月22日（金曜日）
午前10時
(受付開始 午前9時30分)

場 所

大阪府堺市堺区戎島町4丁45番1号
ホテル・アゴーラ リージェンシー堺
4階ロイヤルホール

※末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

目 次

■第48回定時株主総会招集ご通知	1
■株主総会参考書類	4
第1号議案 取締役9名選任の件	4
第2号議案 監査役3名選任の件	8
■添付書類	
事業報告	10
連結計算書類	29
計算書類	40
監査報告書	51

証券コード：6166
平成30年6月5日

株主各位

大阪府堺市西区鶴田町27番27号
株式会社中村超硬
代表取締役社長 井上 誠

第48回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第48回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、後記（2～3頁）の「議決権行使についてのご案内」にて記載のとおり、書面またはインターネットにより議決権行使することができます。お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成30年6月21日（木曜日）午後5時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬具
記

1. 日 時 平成30年6月22日（金曜日）午前10時00分（受付開始 午前9時30分）
2. 場 所 大阪府堺市堺区戎島町4丁45番1号
ホテル・アゴーラ リージェンシー堺 4階ロイヤルホール

**3. 目的事項
報告事項**

- 第48期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 第48期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項
第1号議案
第2号議案

取締役9名選任の件
監査役3名選任の件

以上

~~~~~  
◎当日ご出席の際には、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、議事資料として、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

◎株主でない代理人及びご同伴の方など、株主以外の方は株主総会にご出席いただけませんので、ご注意くださいますようお願いいたします。

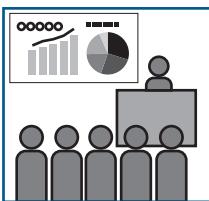
◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.nakamura-gp.co.jp/>) に掲載させていただきます。

## 議決権行使についてのご案内

議決権の行使には以下の3つの方法がございます。

1

株主総会に  
出席する場合



議決権行使書用紙を  
会場受付に提出

株主総会開催日時  
平成30年6月22日(金)  
午前10時

2

議決権行使書用紙を  
郵送する場合



各議案の賛否を  
表示のうえ投函

行使期限  
平成30年6月21日(木)  
午後5時30分  
到着

3

インターネットによる  
議決権行使の場合  
(パソコン、スマートフォン  
または携帯電話)



議決権行使サイト  
<https://evote.tr.mufg.jp/>  
にて各議案の賛否を入力

行使期限  
平成30年6月21日(木)  
午後5時30分  
まで

インターネットによる議決権行使の詳細につきましては、次頁（3頁）の「インターネットによる議決権行使のお手続きについて」をご覧ください。

議決権行使サイトのシステム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

・電話 0120-173-027 (受付時間 9:00~21:00、通話料無料)

## ＜インターネットによる議決権行使のお手続きについて＞

インターネットにより議決権行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

### 1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）※から、当社の指定する議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスしていただくことによってのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）  
※「iモード」は株式会社NTTドコモ、「EZweb」はKDDI株式会社、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。
- (2) パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、TLS暗号化通信及び携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。
- (4) インターネットによる議決権行使は、平成30年6月21日（木曜日）の午後5時30分まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

### 2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) 議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- (3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

### 3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

### 4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

### 5. 機関投資家の皆様へ（議決権行使プラットフォームについて）

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立された株式会社（「CJ」）が運営する議決権行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、当該プラットフォームをご利用いただけます。

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 取締役9名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役全員（7名）は任期満了となります。つきましては、今後の事業拡大及び経営体制の一層の強化を図るため、取締役2名を増員することとし、その選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                          | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                               | 所持する<br>当社株式の数 |
|-------|---------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1     | 井上誠<br><small>(昭和29年5月11日生)</small>   | 昭和53年4月 ソニー(株) 入社<br>昭和58年12月 当社 入社<br>昭和62年3月 当社 専務取締役<br>平成7年4月 当社 代表取締役社長(現任)<br>平成20年4月 日本ノズル(株) 代表取締役社長<br>平成23年12月 中超住江デバイス・テクノロジー(株)<br>代表取締役社長<br>平成25年2月 上海那科夢楽商貿有限公司 董事長<br>平成27年10月 日本ノズル(株) 代表取締役会長(現任)<br>平成29年1月 中超住江デバイス・テクノロジー(株)<br>代表取締役会長(現任) | 250,920株       |
| 2     | 川岸悟史<br><small>(昭和46年10月26日生)</small> | 平成6年4月 (株)アイ・エム・シー 入社<br>平成11年4月 サンエス(株) 入社<br>平成12年7月 当社 入社<br>平成22年2月 当社 執行役員 技術開発部長<br>兼 超砥粒応用事業部長<br>平成22年6月 当社 取締役 超砥粒応用事業部長<br>平成27年6月 当社 常務取締役 事業本部長<br>平成27年10月 日本ノズル(株) 代表取締役社長(現任)<br>平成28年6月 当社 常務取締役<br>平成29年11月 当社 常務取締役 機能材料事業部長<br>(現任)           | 3,200株         |

| 候補者番号 | 氏名(生年月日)                                  | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 所持する当社株式の数 |
|-------|-------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 3     | <p>再任</p> <p>田植啓之<br/>(昭和42年9月5日生)</p>    | <p>平成2年4月 (株)ダイエー 入社</p> <p>平成13年7月 当社 入社</p> <p>平成20年4月 日本ノズル(株) 取締役</p> <p>平成25年4月 中超住江デバイス・テクノロジー(株)<br/>取締役 営業本部副本部長</p> <p>平成26年6月 当社 執行役員 超砥粒応用事業部長</p> <p>平成27年6月 当社 取締役 超砥粒応用事業部長(現任)</p> <p>平成27年8月 中超住江デバイス・テクノロジー(株)<br/>取締役 製造本部長</p> <p>平成28年3月 上海那科夢楽商貿有限公司 董事長(現任)</p> <p>平成29年1月 中超住江デバイス・テクノロジー(株)<br/>代表取締役社長(現任)</p>                       | 10,100株    |
| 4     | <p>再任</p> <p>川口晃<br/>(昭和45年3月1日生)</p>     | <p>平成6年4月 日立造船(株) 入社</p> <p>平成15年10月 ネクストウェア(株) 入社</p> <p>平成27年2月 当社 入社</p> <p>平成27年10月 日本ノズル(株) 取締役 管理部長(現任)</p> <p>平成28年3月 上海那科夢楽商貿有限公司 監事(現任)</p> <p>平成28年6月 当社 取締役 管理本部長(現任)</p> <p>平成29年1月 中超住江デバイス・テクノロジー(株)<br/>取締役 管理本部長(現任)</p>                                                                                                                      | 248株       |
| 5     | <p>新任</p> <p>小原やすお<br/>(昭和33年10月22日生)</p> | <p>昭和56年4月 マルマンゴルフ(株)(現マルマンゴルフ(株)) 入社</p> <p>昭和59年7月 太陽誘電(株) 入社</p> <p>平成15年4月 同社 機能商品企画部 部長</p> <p>平成17年4月 同社 西日本販売部 部長</p> <p>平成24年4月 同社 グローバル調達統括部 統括部長</p> <p>平成28年11月 当社 入社</p> <p>平成29年4月 当社 超砥粒応用事業部 生産企画部長</p> <p>平成29年8月 当社 執行役員 超砥粒応用事業部副事業部長</p> <p>平成30年5月 当社 執行役員 グループ調達推進部長<br/>兼 超砥粒応用事業部副事業部長<br/>兼 生産企画部長(現任)</p> <p>上海那科夢楽商貿有限公司 董事(現任)</p> | 100株       |

| 候補者番号 | 氏名(生年月日)                                                           | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                | 所持する株式の数 |
|-------|--------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|
| 6     | <p><b>新任</b></p> <p>藤井秀亮<br/>(昭和50年2月17日生)</p>                     | <p>平成11年4月 日立造船㈱ 入社</p> <p>平成17年4月 ネクストウェア㈱ 入社</p> <p>平成27年7月 当社 入社</p> <p>平成27年10月 日本ノズル㈱ 取締役 管理部副部長(現任)</p> <p>平成28年6月 当社 管理本部 副本部長</p> <p>平成28年12月 上海那科夢楽商貿有限公司 董事(現任)</p> <p>平成29年8月 当社 執行役員 管理本部副本部長</p> <p>平成30年5月 当社 執行役員 社長室長 兼 管理本部副本部長 兼 内部監査室長(現任)</p> | 300株     |
| 7     | <p><b>新任</b></p> <p>三上まさゆき<br/>(昭和33年11月11日生)</p>                  | <p>昭和56年4月 シャープ㈱ 入社</p> <p>平成10年4月 同社 国内営業戦略室長</p> <p>平成16年4月 同社 ソーラーシステム事業本部 戦略推進統括 統括</p> <p>平成18年10月 同社 経営企画室 室長</p> <p>平成24年10月 同社 ディスプレイデバイス戦略本部 本部長</p> <p>平成28年12月 日本電産㈱ グループ会社管理部 統括部長</p> <p>平成30年4月 当社 入社</p> <p>平成30年5月 当社 執行役員 経営企画部長(現任)</p>         | 200株     |
| 8     | <p><b>再任</b> <b>社外</b> <b>独立</b></p> <p>京谷忠幸<br/>(昭和37年7月24日生)</p> | <p>昭和56年4月 日本タンクステン㈱ 入社</p> <p>昭和61年4月 (株)岳将 入社</p> <p>平成3年10月 (株)ピーエムティー 代表取締役社長(現任)</p> <p>平成27年6月 当社 社外取締役(現任)</p>                                                                                                                                             | 2,000株   |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                     | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 所当社の株式の数 |
|-------|------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|
| 9     | <p>再任 社外 独立</p> <p>おお たか し<br/>大 山 隆 司</p> <p>(昭和17年12月15日生)</p> | <p>昭和45年 4月 奈良地方裁判所 判事補任官<br/>           昭和55年 4月 神戸地方・家庭裁判所姫路支部 判事任官<br/>           昭和63年 4月 札幌地方裁判所 部総括判事<br/>           平成 3年 4月 司法研修所 教官<br/>           平成 7年 4月 大阪地方裁判所 部総括判事<br/>           平成14年 9月 京都地方裁判所 所長<br/>           平成17年 5月 大阪地方裁判所 所長<br/>           平成19年 1月 札幌高等裁判所 長官<br/>           平成20年 4月 京都大学大学院法学研究科 教授<br/>           平成28年 6月 当社 社外取締役(現任)</p> | —        |

(注) 1 取締役候補者のうち、当社との間に特別の利害関係を有する者は、次のとおりであります。

- (1) 井上誠及び田植啓之の両氏は、中超住江デバイス・テクノロジー(株)の代表取締役会長及び代表取締役社長をそれぞれ兼務しており、当社は同社との間に金銭消費貸借等の取引があります。
- (2) 井上誠氏は、当社沖縄工場の賃貸借契約に関して債務保証をしております。
- (3) その他の候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2 京谷忠幸及び大山隆司の両氏は社外取締役候補者であります。

両氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

3 社外取締役候補者の選任理由及び社外取締役として職務を適切に遂行できると当社が判断した理由  
 京谷忠幸氏は、長年にわたり(株)ピーエムティーの代表取締役社長を務められており、経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営事項の決定及び業務執行の監督等に十分な役割を果たしていただけるものと判断したためであります。なお、同氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結時において3年間であります。

大山隆司氏は、司法分野における豊富な経験と専門知識を有しており、当社の経営監督機能、コンプライアンス機能等を強化するためであります。同氏は、直接経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断いたしました。なお、同氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結時において2年間であります。

4 当社は、京谷忠幸及び大山隆司の両氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任限度額は、法令で定める限度額の範囲としております。両氏の再任が承認された場合、当社は両氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。

## 第2号議案 監査役3名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、監査役全員（3名）は任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                        | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                         | 所持する<br>当株式の数 |
|-------|---------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 1     | <p>再任 社外 独立</p> <p>なか その かず よし<br/>中 園 和 義</p> <p>(昭和23年12月4日生)</p> | <p>昭和42年4月 (株)協和銀行(現(株)りそな銀行) 入行<br/> 平成8年5月 (株)あさひ銀行(現(株)りそな銀行) 住吉支店長<br/> 平成13年7月 昭和地所(株) 入社<br/> 平成14年6月 同社 執行役員営業部長<br/> 平成18年6月 因幡電機産業(株) 監査役<br/> 平成22年3月 昭和リース(株) りそな営業推進部 営業推進役<br/> 平成24年6月 当社 社外監査役(現任)<br/> 平成25年1月 日本ノズル(株) 監査役<br/> 平成25年8月 中超住江デバイス・テクノロジー(株) 監査役(現任)</p> | 300株          |
| 2     | <p>再任 社外 独立</p> <p>まつ むら やす ゆき<br/>松 村 安 之</p> <p>(昭和31年8月29日生)</p> | <p>昭和57年4月 大阪弁護士会登録<br/> 松川雄次法律総合事務所 入所<br/> 平成元年4月 松村安之法律事務所(現 唯一法律事務所)<br/> 開設 代表(現任)<br/> 平成26年6月 当社 社外監査役(現任)</p>                                                                                                                                                                   | —             |

| 候補者番号 | 氏名(生年月日)                                                           | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                       | 所当社の株式の数 |
|-------|--------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|
| 3     | <p>再任 社外 独立</p> <p>なか がわ まさ はる<br/>中 川 雅 晴</p> <p>(昭和27年4月3日生)</p> | <p>昭和50年4月 等松・青木監査法人(現 有限責任監査法人トーマツ)大阪事務所 入所</p> <p>平成5年5月 同法人 パートナー</p> <p>平成22年10月 同法人 奈良事務所 所長</p> <p>平成27年1月 中川雅晴事務所開設 代表(現任)</p> <p>平成27年6月 当社 社外監査役(現任)</p> <p>平成27年6月 コンドーテック(株) 社外監査役(現任)</p> <p>平成29年6月 GMB(株) 社外監査役(現任)</p> | —        |

- (注) 1 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
- 2 中園和義、松村安之及び中川雅晴の3氏は社外監査役候補者であります。また3氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出でております。
- 3 社外監査役候補者の選任理由及び社外監査役として職務を適切に遂行できると当社が判断した理由  
中園和義氏を社外監査役候補者とした理由は、長年における金融機関での豊富なマネジメント経験を有しており、異業種で培われた視点から客観的な経営監視が可能であると判断したためであります。なお、同氏の当社社外監査役就任期間は、本総会終結時において6年間であります。  
松村安之氏を社外監査役候補者とした理由は、弁護士としての経験・見識が豊富であり、当社の論理に捉われず、法令を含む企業社会全体を踏まえた客観的視点で、独立性をもって経営の監視を遂行するに適任であると判断しました。なお、同氏は、社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。また、同氏の当社社外監査役就任期間は、本総会終結時において4年間であります。  
中川雅晴氏を社外監査役候補者とした理由は、公認会計士としての経験・見識が豊富であり、当社の論理に捉われず、財務及び会計に関する豊富な知識や経験に基づいた客観的視点で、独立性をもって経営の監査を遂行するに適任であると判断しました。なお、同氏は、社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。また、同氏の当社社外監査役就任期間は、本総会終結時において3年間であります。
- 4 当社は、中園和義、松村安之、中川雅晴の3氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任限度額は、法令で定める限度額の範囲であります。3氏の再任が承認された場合、当社は3氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。
- 5 中園和義氏は、当社の子会社である日本ノズル(株)の監査役であったことがあります。

以上

# 事業報告

(平成29年4月1日から)  
(平成30年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、世界経済の回復基調を受け、生産及び輸出が好調に推移するとともに、雇用情勢の継続的な改善や、設備投資、個人消費の持ち直し等により緩やかな成長の動きが見られました。また、米国による保護主義的な政策の推進、欧米政治情勢の不安定化、朝鮮半島情勢の緊迫化等の不安要素が継続して存在したものの、安定した為替相場にも支えられ企業業績は順調に拡大しました。

このような状況下、当社グループは、主力事業である電子材料スライス周辺事業において、主力製品であるダイヤモンドワイヤの需要が拡大し、また、一昨年12月に開設した沖縄工場の本格稼働や継続的な設備投資による増産効果もあり、前連結会計年度に比べ売上高が大幅に増加することとなりました。

さらに、利益面においても、増収に伴う押し上げ要因に加え、原価低減策を強力に推し進めた結果、前連結会計年度に比べ大きく改善するに至りました。

これらの結果、当連結会計年度における売上高は12,140百万円（前期比143.2%増）、営業利益は1,570百万円（前期は1,653百万円の営業損失）、経常利益は1,365百万円（前期は1,803百万円の経常損失）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,381百万円（前期は2,075百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

当期においては、収益力の回復に至ったものの、財務体質のさらなる強化及び今後の事業展開、内部留保の充実を図るため、当連結会計年度の期末配当につきましては、無配とさせていただきます。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

## ① 電子材料スライス周辺事業

電子材料スライス周辺事業においては、主力製品であるダイヤモンドワイヤが、従来の供給市場であった単結晶シリコンウエハ市場に加え、新たに多結晶シリコンウエハ市場で急速に普及が進みました。また、沖縄工場の本格稼働他、生産能力の増強を図った結果、受注、販売量ともに前期を大幅に上回ることとなりました。

利益面についても、増収効果に加え、前期より取り組んできた原価低減策において一定の成果が得られた結果、前期の赤字から黒字計上へと大きく改善することができました。

これらの結果、売上高は9,974百万円（前期比239.9%増）、セグメント利益は1,439百万円（前期は1,675百万円のセグメント損失）となりました。

## ② 特殊精密機器事業

特殊精密機器事業においては、ユーザー市場である工作機械業界が好調に推移したこともあり、実装機向けノズル、工作機械向け耐摩工具とも好調に推移しました。

これらの結果、売上高は841百万円（前期比30.3%増）、セグメント利益は201百万円（前期比672.6%増）となりました。

## ③ 化学繊維用紡糸ノズル事業

化学繊維用紡糸ノズル事業においては、国外向けノズル販売は好調に推移しましたが、国内向け販売が低迷しました。一方で設備投資効果により、生産効率の向上を図ることができました。

これらの結果、売上高は1,324百万円（前期比6.2%減）、セグメント利益は198百万円（前期比11.0%増）となりました。

### 事業の部門別売上高

| 事 業 別        | 売 上 高        | 構 成 比  |
|--------------|--------------|--------|
| 電子材料スライス周辺事業 | 9,974,617 千円 | 82.2 % |
| 特殊精密機器事業     | 841,637      | 6.9    |
| 化学繊維用紡糸ノズル事業 | 1,324,611    | 10.9   |
| 合 計          | 12,140,867   | 100.0  |

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施しました設備投資の総額は2,367百万円で、その主なものは、次のとおりであります。

|                 |          |
|-----------------|----------|
| ダイヤモンドワイヤ製造設備関連 | 2,229百万円 |
| 新規事業関連          | 75百万円    |

## (3) 資金調達の状況

当連結会計年度に発行した第三者割当による行使価額修正条項付き新株予約権300,000個（目的となる株式数300,000株）の全てが行使された結果、当連結会計年度において総額1,460百万円の資金を調達いたしました。

また、運転資金の効率的な調達を行うため、平成30年2月に取引銀行6行との間にシンジケーション方式によるコミットメントライン契約を締結いたしました。なお、当連結会計年度末における借入実行残高は1,000百万円であります。

## (4) 事業譲渡の状況

当社は、平成30年3月1日付で、当社子会社である中超住江デバイス・テクノロジー（株）のスライス事業を譲り受けております。

## (5) 対処すべき課題

世界的な再生エネルギーの導入機運の高まりにより、当社主力製品であるダイヤモンドワイヤの供給先となる太陽電池市場は継続的な成長が見込まれます。一方で、需要が拡大しているダイヤモンドワイヤ市場には、中国メーカーを中心に新規参入、生産能力拡大の動きが顕著に見られ、価格競争が激化しております。

このような状況において、当社グループは、当該市場での確固たるポジションを築くべく、ダイヤモンドワイヤのさらなる細線化と原価低減を強力に推進し、他の追随を許さないコストパフォーマンスに優れた製品の供給に努めます。

また、ダイヤモンドワイヤ事業による業績依存度が高いため、新規事業への取り組みを加速させるとともに、海外マーケットを中心とした特殊精密部品や紡糸ノズル等既存製品の拡販にも注力し、バランスのとれた事業ポートフォリオの構築を目指してまいります。

上記を含め、当社グループの事業基盤拡大に向けた課題への取り組みは以下のとおりであります。

### ① 新規事業の創出と研究開発力の強化

当社グループの持続的発展のためには、既存事業への注力のみならず新規事業の創出が必要であると考えております。現在取り組んでいるナノサイズゼオライトやフロ一合成関連事業の早期事業化に加え、新たなシーズの事業化や既存製品の高度化を実現するための研究開発力の強化に努めてまいります。

### ② 生産技術力の向上

主力製品のダイヤモンドワイヤは、シリコンインゴットの切断用工具としての普及に伴い、多様なスペックの製品を大量に求められるようになってきております。このような製品ニーズの変化に対し、柔軟かつ速やかに対応可能な生産システムの構築が必要となります。また、既存製品群と合わせ当社グループの製品は微細加工技術を伴うため、高い品質水準の製品を求められます。当社グループは柔軟に対応可能な、高精度かつ収益力を高めるために効率性も追求した生産システムの構築を進めてまいります。

### ③ 海外営業力の強化

当社グループの売上は海外比率が年々高まっており、中でも中国向け売上の占める割合が高い状況にあります。当社グループの製品は海外マーケットを主戦場とするものが多く、今後もこの傾向が継続するものと考えております。よって、当社グループは売上拡大に向けた海外営業力の強化に努めるとともに、市場調査にも力点を置き、特定の取引先に依存しないバランスのとれた顧客構成の構築に取り組んでまいります。

### ④ 必要人材の確保・育成

当社グループの発展のためには、生産、販売、管理等全ての領域において高スキルかつ経験を有した人材の確保が必要であります。当社グループは、高度人材の確保のための継続的な採用活動を行うとともに、熟練技術の継承や多能化を進めるための育成、人事ローテーションも実施してまいります。

### ⑤ 財務基盤の強化

当社グループは、事業の拡大に際して直接金融と間接金融による資金調達を実施してまいりました。その結果、総資産、有利子負債とともに増加傾向にあります。今後も事業規模拡大の局面で新たな資金調達を行う可能性がありますが、適時適切な投資判断による回収期間の短縮化を図り、バランスシートのスリム化に努めてまいります。また、海外取引増加に伴い代金回収期間の長期化も想定されますが、回収管理の厳格化により資金流動性の確保を図ってまいります。

### ⑥ 内部管理体制の強化

当社グループは、事業規模の拡大に伴う海外取引の増加、事業所の新設、従業員数の増加等により経営環境の変化が生じています。これらの変化に対応すべく社内規程や業務運用マニュアルの改訂に臨機応変に取り組むとともに、内部監査機能の充実や全役職員に対する定期的なコンプライアンス教育の実施等により、内部管理体制の強化を図ってまいります。

## (6) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

| 区分                        | 平成27年3月期<br>第45期 | 平成28年3月期<br>第46期 | 平成29年3月期<br>第47期 | 平成30年3月期<br>(当連結会計年度)<br>第48期 |
|---------------------------|------------------|------------------|------------------|-------------------------------|
| 売上高                       | 5,123,469 千円     | 6,836,969 千円     | 4,992,602 千円     | 12,140,867 千円                 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益又は当期純損失(△) | 1,077,151 千円     | 1,221,734 千円     | △2,075,649 千円    | 1,381,427 千円                  |
| 1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)      | 327.10 円         | 308.37 円         | △445.77 円        | 288.94 円                      |
| 総資産                       | 7,995,836 千円     | 10,225,514 千円    | 12,195,305 千円    | 17,621,308 千円                 |
| 純資産                       | 2,443,828 千円     | 5,071,977 千円     | 5,014,471 千円     | 7,882,847 千円                  |
| 1株当たり純資産額                 | 742.13 円         | 1,208.79 円       | 1,071.72 円       | 1,577.89 円                    |

(注) 1株当たり当期純利益または当期純損失は期中平均発行済株式総数に基づき、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数に基づき算出しております。

## (7) 重要な子会社の状況

| 会社名                 | 資本金         | 当社の出資比率 | 主要な事業内容                |
|---------------------|-------------|---------|------------------------|
| 日本ノズル株式会社           | 48,000 千円   | 100 %   | 合成繊維用・化学工業用各種ノズルの製造・販売 |
| 中超住江デバイス・テクノロジー株式会社 | 310,000     | 90      | シリコンウエハの製造及び販売         |
| 上海那科夢楽商貿有限公司        | 450,000 USD | 100     | ダイヤモンドワイヤの販売           |

(注) 1 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

2 当社は、平成30年3月1日付で、当社子会社である中超住江デバイス・テクノロジー(株)のスライス事業を譲り受けております。

## (8) 主要な事業内容

| 事業           | 主要製品                                                                                |
|--------------|-------------------------------------------------------------------------------------|
| 電子材料スライス周辺事業 | 電子材料をスライス加工するための工具であるダイヤモンドワイヤ「DIN A - P R I S M」の開発・製造・販売ならびにシリコンウエハの製造・販売         |
| 特殊精密機器事業     | ダイヤモンド、チタン、タングステン、モリブデン及びセラミックス等超硬素材を使用した特殊精密部品、耐摩耗治工具、切削治工具、超硬治工具、産業用機械装置の設計・製造・販売 |
| 化学繊維用紡糸ノズル事業 | 化学繊維用紡糸ノズル及び周辺部品、不織布製造装置、不織布用ノズル等の設計・製造・販売                                          |

## (9) 企業集団の主要な営業所及び工場

### ① 当社

| 区分  | 所在地                                                |
|-----|----------------------------------------------------|
| 本社  | 大阪府堺市西区                                            |
| 工場  | 大阪府和泉市 (和泉工場D - N e x t 、和泉第二工場)<br>沖縄県うるま市 (沖縄工場) |
| 研究所 | 大阪府吹田市 (フロー合成研究所)                                  |

### ② 子会社

| 社名                  | 所在地    |
|---------------------|--------|
| 日本ノズル株式会社           | 神戸市西区  |
| 中超住江デバイス・テクノロジー株式会社 | 大阪府和泉市 |
| 上海那科夢楽商貿有限公司        | 上海     |

## (10) 企業集団の従業員の状況

| 従業員数 | 前連結会計年度末比増減 |
|------|-------------|
| 372名 | 36名増        |

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。  
 2 従業員数には、期末日現在の非正規社員21名及び派遣社員97名は含まれておりません。  
 3 従業員数の増加の主な理由は、電子材料スライス周辺事業における生産ラインの増設等によるものです。

## (11) 主要な借入先

| 借入先           | 借入額       |
|---------------|-----------|
| 株式会社日本政策金融公庫  | 854,140千円 |
| 株式会社山陰合同銀行    | 639,410   |
| 株式会社りそな銀行     | 606,652   |
| 株式会社紀陽銀行      | 595,000   |
| 沖縄振興開発金融公庫    | 482,776   |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 416,676   |

- (注) 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日に銀行名を株式会社三菱UFJ銀行に変更いたしました。

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 13,000,000株  
 (2) 発行済株式の総数 4,989,900株  
 (3) 株 主 数 4,597名  
 (4) 大 株 主 (上 位 10 位)

| 株 主 名                                                      | 持 株 数     | 持 株 比 率 |
|------------------------------------------------------------|-----------|---------|
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）                                  | 492,900 株 | 9.88 %  |
| 株式会社ナカムラコーポレーション                                           | 329,000   | 6.59    |
| 井上 誠                                                       | 250,920   | 5.03    |
| NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN (CASHPB)         | 200,200   | 4.01    |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）                                    | 172,900   | 3.46    |
| 井上 阿佐美                                                     | 157,780   | 3.16    |
| 井上 紘章                                                      | 132,500   | 2.66    |
| 日本証券金融株式会社                                                 | 131,900   | 2.64    |
| 井上 純哉                                                      | 127,500   | 2.56    |
| THE BANK OF NEW YORK MELLON (INTERNATIONAL) LIMITED 131800 | 126,324   | 2.53    |

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

#### (1) 当事業年度末に当社役員が保有している新株予約権等の状況

|                 | 第2回新株予約権                     | 第3回新株予約権                     | 第4回新株予約権                     |
|-----------------|------------------------------|------------------------------|------------------------------|
| 発行日             | 平成20年7月18日                   | 平成23年6月16日                   | 平成29年6月16日                   |
| 区分              | 取締役<br>(社外取締役を除く)            | 取締役<br>(社外取締役を除く)            | 取締役<br>(社外取締役を除く)            |
| 保有者数(個数)        | 1名(1個)                       | 2名(21個)                      | 4名(62個)                      |
| 目的となる株式の数       | 5,000株<br>(注)1               | 21,000株<br>(注)2              | 6,200株<br>(注)3               |
| 目的となる株式の種類      | 普通株式                         | 普通株式                         | 普通株式                         |
| 権利行使時1株当たりの行使価額 | 1,000円                       | 1,500円                       | 1,995円                       |
| 権利行使期間          | 平成22年7月19日から<br>平成30年7月18日まで | 平成25年6月17日から<br>平成33年6月16日まで | 平成31年6月17日から<br>平成39年6月16日まで |
| 新株予約権の行使の条件     | (別記)                         | (別記)                         | (別記)                         |

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、5,000株であります。

2 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、1,000株であります。

3 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、100株であります。

(別記)

・新株予約権の行使の条件

- i. 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員いずれかの地位を保有していること、あるいは、当社と顧問契約を締結している場合に限る。ただし、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
- ii. 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は新株予約権行使することができる。
- iii. その他の条件は、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

・その他取得の条件

- i. 当社は、新株予約権者またはその相続人が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当該新株予約権を無償で取得することができる。
- ii. 当社は、当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案が当社株主総会で承認された場合は、新株予約権を無償で取得することができる。

## (2) 当事業年度中に交付した新株予約権等の状況

当事業年度中に当社従業員、当社子会社役員及び従業員に職務の対価として交付した新株予約権等は、(1)に記載の第4回新株予約権のとおりであり、その区分別合計は下記のとおりであります。

当社従業員、当社子会社役員及び従業員に職務の対価として交付した新株予約権の区分別合計

|                                    | 新株予約権の数 | 交付者数 |
|------------------------------------|---------|------|
| 当社従業員（当社役員を除く）                     | 180個    | 49名  |
| 当社子会社の役員および従業員<br>(当社の役員および従業員を除く) | 57個     | 12名  |

(注) 上記のうち、付与対象者の退職により、20個（2,000株）については権利を喪失しております。

## (3) その他新株予約権等に関する重要な事項

平成29年11月14日開催の取締役会決議に基づく第5回新株予約権（行使価額修正条項付）

| 第5回新株予約権                                     |                                                                                                                                                                                                                                          |
|----------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 新株予約権の割当日                                    | 平成29年11月30日                                                                                                                                                                                                                              |
| 新株予約権の数                                      | 300,000個                                                                                                                                                                                                                                 |
| 新株予約権の目的となる<br>株式の種類及び数                      | 普通株式 300,000株<br>(新株予約権1個につき1株)                                                                                                                                                                                                          |
| 新株予約権の払込金額                                   | 新株予約権1個当たり27円                                                                                                                                                                                                                            |
| 新株予約権の行使に際して<br>出資される財産の価額                   | 当初行使価額 1株につき4,671円<br>行使価額は、平成29年12月4日に初回の修正がされ、以後5価格算定日が経過する毎に修正される。行使価額が修正される場合、行使価額は、直前に行使価額が修正された日から起算して5価格算定日目の日の翌取引日に、修正日に先立つ5連続価格算定日の各価格算定日においてそれぞれ東京証券取引所が発表する当社普通株式の普通取引の売買高加重平均価格（VWAP）の単純平均値の90%に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた額に修正される。 |
| 権利行使期間                                       | 平成29年12月1日から平成30年2月9日まで                                                                                                                                                                                                                  |
| 新株予約権の行使により株式を<br>発行する場合における増加する<br>資本金の額（円） | 本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし（計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。）、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。                                                                      |
| 行使の条件                                        | 1個の新株予約権の一部につき行使することはできない。                                                                                                                                                                                                               |
| 割当先                                          | 第三者割当の方法により、発行した新株予約権の総数をFVC-EVO Growth Platform Fund Ltd., SPCに割当てた。                                                                                                                                                                    |

(注) 平成29年12月7日付で、本新株予約権はすべて行使されております。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の氏名等

| 氏名    | 地位及び担当                          | 重要な兼職の状況                                             |
|-------|---------------------------------|------------------------------------------------------|
| 井上 誠  | 代表取締役社長                         | 日本ノズル(株) 代表取締役会長<br>中超住江デバイス・テクノロジー(株) 代表取締役会長       |
| 川岸 悟史 | 常務取締役<br>機能材料事業部長               | 日本ノズル(株) 代表取締役社長                                     |
| 田植 啓之 | 取締役 超砥粒応用事業部長                   | 中超住江デバイス・テクノロジー(株) 代表取締役社長<br>上海那科夢楽商貿有限公司 董事長       |
| 吉武 理人 | 取締役 フロー合成事業部長<br>兼 機能材料事業部副事業部長 |                                                      |
| 川口 晃  | 取締役 管理本部長                       |                                                      |
| 京谷 忠幸 | 取締役                             | (株)ピーエムティー 代表取締役社長                                   |
| 大山 隆司 | 取締役                             |                                                      |
| 中園 和義 | 監査役 (常勤)                        |                                                      |
| 松村 安之 | 監査役                             | 弁護士 唯一法律事務所 代表                                       |
| 中川 雅晴 | 監査役                             | 公認会計士 中川雅晴事務所 代表<br>コンドーテック(株) 社外監査役<br>GMB(株) 社外監査役 |

- (注) 1 取締役 京谷忠幸、大山隆司の両氏は、社外取締役であります。  
 2 監査役 中園和義、松村安之、中川雅晴の3氏は、社外監査役であります。  
 3 取締役 京谷忠幸、大山隆司ならびに監査役 中園和義、松村安之、中川雅晴の5氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出しております。  
 4 社外取締役及び社外監査役の重要な兼職の状況等につきましては、後記「(4) 社外役員に関する事項」に記載のとおりであります。  
 5 監査役 中川雅晴氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。  
 6 当事業年度中の取締役の異動は次のとおりであります。

| 氏名    | 新                                  | 旧                           | 異動年月日       |
|-------|------------------------------------|-----------------------------|-------------|
| 川岸 悟史 | 常務取締役<br>機能材料事業部長                  | 常務取締役                       | 平成29年11月11日 |
| 吉武 理人 | 取締役<br>フロー合成事業部長 兼<br>機能材料事業部副事業部長 | 取締役 機能材料事業部長<br>兼 フロー合成事業部長 | 平成29年11月11日 |

7 当事業年度中に退任した取締役は、次のとおりであります。

| 退任時の会社における地位 | 氏名    | 退任時の担当及び重要な兼職の状況 | 退任日         |
|--------------|-------|------------------|-------------|
| 取締役          | 増田 宏文 | 社長室長 兼 内部監査室長    | 平成29年12月31日 |

なお、取締役 増田宏文氏は、辞任による退任であります。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び監査役との間において、法令に定める要件について該当する場合には、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償の限度額は、法令で定める限度額の範囲としております。

## (3) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

| 区分               | 支給人員        | 報酬等の額                   |
|------------------|-------------|-------------------------|
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 8名<br>( 2名) | 141,672千円<br>( 4,800千円) |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 3名<br>( 3名) | 14,280千円<br>( 14,280千円) |
| 合計               | 11名         | 155,952千円               |

- (注) 1 当事業年度末現在の取締役の人員は、7名（うち社外取締役2名）であります。上記の支給人員と相違しているのは、平成29年12月31日をもって辞任した1名が含まれるためであります。  
 2 上記報酬等の額には、ストック・オプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度の費用計上額5,257千円を含んでおります。

#### (4) 社外役員に関する事項

##### ① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

| 区分  | 氏名    | 重要な兼職の状況                                             | 当社との関係                                              |
|-----|-------|------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------|
| 取締役 | 京谷 忠幸 | (株)ピーエムティー<br>代表取締役社長                                | 当社と(株)ピーエムティーとの間に重要な取引その他の関係はありません。                 |
| 取締役 | 大山 隆司 |                                                      |                                                     |
| 監査役 | 中園 和義 |                                                      |                                                     |
| 監査役 | 松村 安之 | 弁護士 唯一法律事務所 代表                                       | 当社と唯一法律事務所との間に重要な取引その他の関係はありません。                    |
| 監査役 | 中川 雅晴 | 公認会計士 中川雅晴事務所 代表<br>コンドーテック(株) 社外監査役<br>GMB(株) 社外監査役 | 当社と中川雅晴事務所、コンドーテック(株)及びGMB(株)との間に重要な取引その他の関係はありません。 |

##### ② 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

##### ③ 当事業年度における主な活動状況

| 区分  | 氏名    | 取締役会出席状況          | 監査役会出席状況          | 主な活動状況                                                                |
|-----|-------|-------------------|-------------------|-----------------------------------------------------------------------|
| 取締役 | 京谷 忠幸 | 13回中13回<br>(100%) | —                 | 当社の経営全般に対し助言・提言を行うほか、企業経営に関する豊富な知識・経験等に基づく観点から、議案の審議に必要な発言を適宜行っております。 |
| 取締役 | 大山 隆司 | 13回中13回<br>(100%) | —                 | 当社の経営全般に対し、主に司法の専門家としての見地から助言・提言を行うほか、議案の審議に必要な発言を適宜行っております。          |
| 監査役 | 中園 和義 | 13回中13回<br>(100%) | 14回中14回<br>(100%) | 議案の細目を確認するための質問を行うほか、留意すべき事項などについて適宜発言を行っております。                       |
| 監査役 | 松村 安之 | 13回中13回<br>(100%) | 14回中14回<br>(100%) | 主に弁護士としての専門的見地から適宜発言を行っております。                                         |
| 監査役 | 中川 雅晴 | 13回中13回<br>(100%) | 14回中14回<br>(100%) | 主に公認会計士としての専門的見地から適宜発言を行っております。                                       |

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

| 会計監査人の報酬等の内容                      | 支 払 額    |
|-----------------------------------|----------|
| ① 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額         | 31,700千円 |
| ② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 31,700千円 |

- (注) 1 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。
- 2 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移ならびに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その他その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

当社は業務の適正を確保するための体制として、平成22年3月29日の取締役会にて、「内部統制システムの整備に関する基本方針」を定める決議（平成27年5月15日の取締役会にて一部改定の決議）を行っており、概要は以下のとおりであります。

### （1）当社グループの取締役及び使用人の職務の遂行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役会は、法令及び定款等の遵守のための体制を含む内部統制システムに関する基本方針を決定し、その運用状況を監督するとともに、適宜、基本方針の見直しを行う。
- ② 監査役は、内部統制システムの整備と運用状況を含め、独立した立場から取締役の職務執行の監査を行う。
- ③ 代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス推進委員会を設置し、遵法精神に基づく企業行動ならびに社員行動の徹底を図るための重要事項を審議し、推進する。また、企業行動憲章を制定し、周知徹底することにより、当社グループ全役職員のコンプライアンスに対する意識の維持向上に努める。
- ④ 内部通報制度の整備  
当社は、コンプライアンスに関する相談または不正行為等の通報の窓口として内部通報制度を整備し、内部通報制度の適切な運用を通じて、コンプライアンスに係る情報を全役職員から広く収集する。
- ⑤ 内部監査部門として業務執行部門から独立した内部監査室を設置し、内部監査規程及び年次の内部監査計画に基づき、各部門について内部統制システムの有効性を含めた内部監査を実施し、監査計画、監査状況ならびに監査結果は、定期的に監査役に対して報告するとともに、監査結果を代表取締役社長に報告する。

### （2）取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

株主総会議事録、取締役会議事録等の法定文書のほか重要な職務執行に係る情報が記載された文書（電磁的記録を含む。以下同じ。）を関連資料とともに、法令、定款及び社内規程の定めるところに従い、適切に保存し、管理する。取締役及び監査役は、これらの文書を常時閲覧または謄写できるものとする。また、重要な開示すべき情報を迅速かつ網羅的に収集した上で法令等に従い、適時かつ適切に開示する。

### (3) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社グループの事業運営に重大な影響を及ぼす可能性のあるリスクを把握し、その評価を行い、これを事業運営に活かす仕組みを整備する。また、当該リスク管理の実効性を確保するためにリスク管理委員会を設置し、その体制を整備する。
- ② 事業運営に重大な影響を及ぼす事態が発生した場合の対応やその予防について、必要な処置を講じる。

### (4) 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は、意思決定の迅速化のため、業務分掌規程及び職務権限規程等の社内規程を整備し、権限、責任を明確にするとともに、重要事項については、取締役会の意思決定に資するものとする。
- ② 当社は、グループ企業に対し、当社の業務分掌、指揮命令系統及び意思決定その他の組織に関する基準に準拠した体制を構築させる。
- ③ 取締役は、年度計画及び中期経営計画に基づき、業務の進捗状況等を定期的に確認する。
- ④ 取締役会を毎月開催し、重要事項の決定及び各部における進捗状況報告等の業務報告を行う。

### (5) 当社及びその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社グループ企業全てに適用する行動指針として企業行動憲章を定め、当社グループ全体において遵法経営を実践する。
- ② グループ企業を統轄する部署を定め、グループ企業各社の業務を所管する事務部門と連携し、関係会社管理規程など関連規程に基づき、グループ企業各社の経営管理を行うものとし、必要に応じてモニタリングを行うものとする。
- ③ 内部監査室が定期的に実施する内部監査により、子会社の業務が関係会社管理規程及び当社の経営方針に基づいて、適切に運営されていることを確認する体制とすることで、業務の適正を確保するものとする。
- ④ 当社は、グループ企業各社に対し、重要な案件に関する事前協議等、当社の関与を義務付けるほか、関係会社管理規程に定める一定の事項について、定期及び隨時に当社に報告させるものとする。

(6) 監査役がその職務の補助をすべき使用者を置くことを求めた場合における当該使用者に関する事項ならびにその使用者の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用者を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議のうえ、監査役を補助すべき使用者を置くものとする。なお、使用者の任命、異動、評価、指揮命令権限等は、監査役の事前の同意を得るものとし、当該使用者の取締役会からの独立性を確保するものとする。

(7) 取締役及び使用者が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制ならびに報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ① 取締役及び使用者は、当社及び当社グループの業務または業績に影響を与える重要な事項につき、その内容、業務執行の状況及び結果について遅滞なく監査役に報告する。また、これに係わらず、監査役は、いつでも必要に応じて、取締役及び使用者に対して報告を求めることができるものとする。
- ② 監査役に報告したことを理由とする不利益処分その他の不当な取扱いを禁止するとともに、グループ企業各社においてもその徹底を図る。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役は、代表取締役社長と定期的に会合をもち、経営方針、会社の対応すべき課題、会社を取り巻くリスクのほか、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要問題点について意見を交換する。
- ② 重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握できるようにするため、監査役は取締役会のほか、重要な会議に出席できる。また、監査役から要求のあった文書等は、隨時提供する。
- ③ 監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、速やかに当該費用または債務を処理する。

(9) 財務報告の信頼性に係る内部統制を確保するための体制

当社グループの財務報告の適正性と信頼性を確保するための体制として、適正な会計処理を確保し、財務報告の信頼性を向上させるため、財務報告にかかる内部統制の体制を整備する。

## (10) 反社会的勢力との関係を遮断するための体制

- ① 当社グループは、暴力団、暴力団構成員、準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動標ぼうゴロ、政治活動標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団等の反社会的勢力（以下「反社会的勢力」という。）との関係を一切遮断する。
- ② 当社グループは、反社会的勢力排除のため、以下の体制整備を行う。
  1. 反社会的勢力対応部署の設置
  2. 反社会的勢力に関する情報収集・管理体制の構築
  3. 外部専門機関との連携体制の確立
  4. 反社会的勢力対応マニュアルの制定
  5. 暴力団排除条項の導入
  6. その他反社会的勢力を排除するために必要な体制の確立

## 7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社では、「内部統制システムの基本方針」に基づき、企業集団の業務の適正を確保するための体制整備とその適切な運用に努めており、当連結会計年度における運用状況の概要は次のとおりであります。

- ① 主な会議の開催状況として、取締役会は13回開催され、取締役の職務執行の適法性の確保及び適正性を高めるために、当社と利害関係を有しない社外監査役が全てに出席いたしました。取締役会のほか、監査役会は14回、経営会議は12回開催いたしました。
- ② 監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、当社代表取締役社長及び他の取締役、内部監査室、子会社監査役ならびに会計監査人との間で意見交換を実施し、情報交換等の連携を図っております。
- ③ 内部監査室は、内部監査計画に基づき、当社の各部門の業務執行及び子会社の業務の監査を実施いたしました。

## 8. 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財産及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

一方で、大量株式取得行為のうち、当社の企業価値及び株主共同の利益に資さないものについては適切な対応が必要と考えており、今後の法制度の整備や社会的な動向も見極めつつ、今後も慎重に検討を行ってまいります。

(注) 本事業報告の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。  
また、比率は表示単位未満を四捨五入しております。

# 連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位:千円)

| 科 目               | 金 額        | 科 目                     | 金 額        |
|-------------------|------------|-------------------------|------------|
| (資 産 の 部)         |            | (負 債 の 部)               |            |
| 流 動 資 産           | 9,558,516  | 流 動 負 債                 | 4,820,285  |
| 現 金 及 び 預 金       | 4,458,128  | 支 払 手 形 及 び 買 掛 金       | 792,346    |
| 受 取 手 形 及 び 売 掛 金 | 1,765,486  | 短 期 借 入 金               | 1,200,000  |
| 商 品 及 び 製 品       | 831,351    | 1年内返済予定の長期借入金           | 1,248,709  |
| 仕 掛 品             | 364,828    | リ 一 ス 債 務               | 498,526    |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品   | 1,130,806  | 未 払 法 人 税 等             | 133,664    |
| 繰 延 税 金 資 産       | 254,805    | 賞 与 引 当 金               | 147,880    |
| そ の 他             | 770,426    | 受 注 損 失 引 当 金           | 43,728     |
| 貸 倒 引 当 金         | △17,316    | そ の 他                   | 755,429    |
| 固 定 資 産           | 8,062,791  | 固 定 負 債                 | 4,918,175  |
| 有 形 固 定 資 産       | 7,602,877  | 長 期 借 入 金               | 2,644,987  |
| 建 物 及 び 構 築 物     | 2,067,342  | リ 一 ス 債 務               | 1,307,930  |
| 機 械 装 置 及 び 運 搬 具 | 3,257,639  | 繰 延 税 金 負 債             | 202,438    |
| 土 地               | 1,204,139  | 退 職 給 付 に 係 る 負 債       | 278,547    |
| リ 一 ス 資 産         | 667,736    | 資 産 除 去 債 務             | 93,787     |
| 建 設 仮 勘 定         | 274,134    | そ の 他                   | 390,483    |
| そ の 他             | 131,885    | 負 債 合 計                 | 9,738,460  |
| 無 形 固 定 資 産       | 90,112     | (純 資 産 の 部)             |            |
| そ の 他             | 90,112     | 株 主 資 本                 | 7,861,548  |
| 投 資 そ の 他 の 資 産   | 369,800    | 資 本 金                   | 3,775,908  |
| 投 資 有 債 証 券       | 307,179    | 資 本 剰 余 金               | 2,474,033  |
| そ の 他             | 62,620     | 利 益 剰 余 金               | 1,611,607  |
|                   |            | その他の包括利益累計額             | 11,945     |
|                   |            | そ の 他 有 債 証 券 評 価 差 額 金 | 3,003      |
|                   |            | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益           | 266        |
|                   |            | 為 替 換 算 調 整 勘 定         | 8,675      |
|                   |            | 新 株 予 約 権               | 9,353      |
|                   |            | 非 支 配 株 主 持 分           | —          |
|                   |            | 純 資 産 合 計               | 7,882,847  |
| 資 产 合 计           | 17,621,308 | 負 債 ・ 純 資 産 合 計         | 17,621,308 |

# 連結損益計算書

(平成29年4月1日から)  
(平成30年3月31日まで)

(単位:千円)

| 科 目                   |       |    |      |  | 金 額        |
|-----------------------|-------|----|------|--|------------|
| 売上高                   | 原価    | 利  | 益    |  | 12,140,867 |
| 売上原価                  | 総     | 利  | 益    |  | 8,654,254  |
| 販売費及び一般管理費            | 一般管理費 | 利  | 益    |  | 3,486,613  |
| 営業外収益                 |       | 利  | 益    |  | 1,916,539  |
| 受取取成                  | 配金    | 当  | 息金入益 |  | 1,570,074  |
| 受助取成                  | クラッブ  | 売却 | 金益   |  |            |
| 受取の                   | 保険    |    | 他    |  |            |
| 営業外費用                 |       | 利  | 息損用  |  |            |
| 支払替                   | 組成    | 差  | 損用   |  |            |
| 為金融の                  |       | 成  | 他    |  |            |
| 特経常利                  |       | 利  | 益    |  | 259,644    |
| 特別利益                  |       |    |      |  | 1,365,486  |
| 固定資産売却益               |       |    |      |  |            |
| 在外子会社清算に伴う為替換算調整勘定取崩益 |       |    |      |  | 9,080      |
| 特別損失                  |       |    |      |  |            |
| 固定資産売却損               |       |    |      |  |            |
| 固定資産除却損               |       |    |      |  |            |
| 事業整理損                 |       |    |      |  |            |
| 税金等調整前当期純利益           |       |    |      |  | 31,495     |
| 法人税、住民税及び事業税          |       |    |      |  | 1,343,071  |
| 法人税等調整額               |       |    |      |  | △38,356    |
| 当期純利益                 |       |    |      |  | 1,381,427  |
| 非支配株主に帰属する当期純利益       |       |    |      |  | —          |
| 親会社株主に帰属する当期純利益       |       |    |      |  | 1,381,427  |

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

## 連結株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から)  
(平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

|                     | 株主資本      |           |           |           |
|---------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|
|                     | 資本金       | 資本剰余金     | 利益剰余金     | 株主資本合計    |
| 当期首残高               | 3,037,608 | 1,735,733 | 230,179   | 5,003,520 |
| 当期変動額               |           |           |           |           |
| 新株の発行<br>(新株予約権の行使) | 738,300   | 738,300   |           | 1,476,600 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     |           |           | 1,381,427 | 1,381,427 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |           |           |           |           |
| 当期変動額合計             | 738,300   | 738,300   | 1,381,427 | 2,858,027 |
| 当期末残高               | 3,775,908 | 2,474,033 | 1,611,607 | 7,861,548 |

|                     | その他の包括利益累計額  |         |          |               | 新株予約権 | 非支配株主持分 | 純資産合計     |
|---------------------|--------------|---------|----------|---------------|-------|---------|-----------|
|                     | その他有価証券評価差額金 | 継延ヘッジ損益 | 為替換算調整勘定 | その他の包括利益累計額合計 |       |         |           |
| 当期首残高               | 31           | 11      | 10,907   | 10,951        | —     | —       | 5,014,471 |
| 当期変動額               |              |         |          |               |       |         |           |
| 新株の発行<br>(新株予約権の行使) |              |         |          |               |       |         | 1,476,600 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     |              |         |          |               |       |         | 1,381,427 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 2,971        | 255     | △2,232   | 994           | 9,353 | —       | 10,347    |
| 当期変動額合計             | 2,971        | 255     | △2,232   | 994           | 9,353 | —       | 2,868,375 |
| 当期末残高               | 3,003        | 266     | 8,675    | 11,945        | 9,353 | —       | 7,882,847 |

# 連結注記表

## 【連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記】

### 1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 3社

(連結子会社の名称)

- ・日本ノズル(株)
- ・上海那科夢楽商貿有限公司
- ・中超住江デバイス・テクノロジー(株)

なお、前連結会計年度において連結子会社でありました無錫力宏噴糸板貿易有限公司は清算結了したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

### 2. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ①有価証券

その他有価証券

- a. 時価のあるもの ..... 決算日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
- b. 時価のないもの ..... 移動平均法による原価法

##### ②デリバティブ取引により生ずる債権及び債務

時価法

##### ③たな卸資産

- a. 製品及び原材料 ..... 総平均法による原価法  
(収益性の低下による簿価切下げの方法)
- b. 商品及び仕掛品 ..... 個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法) ただし、仕掛品の一部は総平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
- c. 貯蔵品 ..... 最終仕入原価法

## (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

### ①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

- a. 建物及び構築物………3～50年
- b. 機械装置及び運搬具………2～12年

### ②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

### ③リース資産

- a. 所有権移転ファイナンス・リース取引に係る資産  
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。
- b. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

## (3) 重要な引当金の計上基準

### ①貸倒引当金

売上債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

### ②賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

### ③受注損失引当金

受注案件に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度において将来の損失が見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積もることができるものについて、翌連結会計年度以降の損失見込額を計上しております。

#### (4) 退職給付に係る会計処理の方法

##### ①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

##### ②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

##### ③小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

#### (追加情報)

当社は、退職給付債務の算定にあたり、前連結会計年度までは簡便法によっておりましたが、当連結会計年度より原則法に変更しております。

この変更は、今後の中期的な人員計画等を勘案した結果、従業員規模が拡大していくものと見込まれる等から、今後は原則法による退職給付債務の計算結果に一定の高い水準の信頼性が得られるものと判断したためであります。

この結果、従来の方法によった場合と比べ当連結会計年度末における退職給付に係る負債が29,283千円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が同額減少しております。

#### (5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

#### (6) 重要なヘッジ会計の方法

##### ①ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

##### ②ヘッジ手段とヘッジ対象

a. ヘッジ手段 為替予約

ヘッジ対象 外貨建金銭債権及び外貨建予定取引

b. ヘッジ手段 金利スワップ

ヘッジ対象 借入金

### ③ヘッジ方針

先物為替予約取引については、デリバティブ管理規程に従い、外貨建取引の為替変動リスクをヘッジすることを目的としております。

借入金の変動金利リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

### ④有効性評価の方法

先物為替予約取引については、ヘッジ対象に対し同一通貨建てによる同一期日のものをそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は確保されており、その判定をもって有効性の判定に代えておりますので、決算日における有効性の評価を省略しております。

また、特例処理によっている金利スワップについても、特例処理の適用要件を満たしており有効性が保証されているため、有効性の評価を省略しております。

## (7) その他連結計算書類作成のための重要な事項

### ①消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

### ②連結納税制度の適用

当社及び一部の子会社は、連結納税制度を適用しております。

## 【表示方法の変更】

### 1. 連結貸借対照表

- (1) 前連結会計年度まで区分掲記して表示しておりました「未収入金」(当連結会計年度は、39,629千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、流動資産の「その他」に含めて表示しております。
- (2) 前連結会計年度まで区分掲記して表示しておりました「未払金」(当連結会計年度は、202,676千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

### 2. 連結損益計算書

- (1) 前連結会計年度まで営業外収益の「その他」に含めておりました「スクラップ売却益」及び「受取保険金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、独立掲記しております。
- (2) 前連結会計年度まで区分掲記して表示しておりました「株式交付費」(当連結会計年度は、17,055千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、営業外費用の「その他」に含めて表示しております。

## 【連結貸借対照表に関する注記】

### 1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

#### (1) 担保に供している資産

|                   |             |
|-------------------|-------------|
| 現 金 及 び 預 金       | 40,000千円    |
| 建 物 及 び 構 築 物     | 1,261,953千円 |
| 機 械 装 置 及 び 運 搬 具 | 2,137千円     |
| 土 地               | 1,181,755千円 |
| 計                 | 2,485,847千円 |

#### (2) 担保に係る債務

|                           |             |
|---------------------------|-------------|
| 短 期 借 入 金                 | 650,000千円   |
| 1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金 | 636,508千円   |
| 長 期 借 入 金                 | 1,257,516千円 |
| 計                         | 2,544,024千円 |

### 2. 有形固定資産の減価償却累計額

6,748,515千円

### 3. 保証債務及び手形遡及債務等

受取手形割引高 103,957千円

### 4. 期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。

当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

受取手形 237千円

### 5. 当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約およびシングルカード方式コミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

|                        |             |
|------------------------|-------------|
| 当座貸越極度額及びコミットメントラインの総額 | 2,550,000千円 |
| 借 入 実 行 残 高            | 1,200,000千円 |
| 差引額                    | 1,350,000千円 |

## 【連結株主資本等変動計算書に関する注記】

|                                                          |            |
|----------------------------------------------------------|------------|
| 1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数                                 |            |
| 普通株式                                                     | 4,989,900株 |
| 2. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数 |            |
| 普通株式                                                     | 38,000株    |

## 【金融商品に関する注記】

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### （1）金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、また、資金調達については主に増資や銀行借入によっております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

#### （2）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、顧客の信用状況を定期的に把握するとともに、債権残高を隨時把握することを通じてリスクの軽減を図っております。また、輸出取引に係る外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、その一部について先物為替予約取引を利用してリスクヘッジを行っております。

投資有価証券は市場価格の変動リスクに晒されており、時価を把握し、財務状況等を確認しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、すべて1年以内の支払期日であります。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、主に固定金利で調達しております。償還日は最長で決算日後7年であります。

デリバティブ取引は、輸出取引の為替変動によるリスクの軽減を目的とする為替予約及び借入金の金利変動リスクの軽減を目的とする金利スワップを行っており、デリバティブ管理規程に従い事前に稟議決裁を受けた上で担当部門が実行及び管理を行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価等については、前述の連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記「2. 会計方針に関する事項（6）重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

### (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれております。当該価格の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価格が変動することもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2 参照）。

（単位：千円）

|               | 連結貸借対照表<br>計上額 | 時価        | 差額     |
|---------------|----------------|-----------|--------|
| (1) 現金及び預金    | 4,458,128      | 4,458,128 | —      |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 1,765,486      |           |        |
| 貸倒引当金（※1）     | △17,316        |           |        |
|               | 1,748,170      | 1,748,170 | —      |
| (3) 投資有価証券    | 306,912        | 306,912   | —      |
| 資産計           | 6,513,211      | 6,513,211 | —      |
| (1) 支払手形及び買掛金 | 792,346        | 792,346   | —      |
| (2) 未払法人税等    | 133,664        | 133,664   | —      |
| (3) 短期借入金     | 1,200,000      | 1,200,000 | —      |
| (4) 長期借入金（※2） | 3,893,696      | 3,920,353 | 26,656 |
| (5) リース債務（※3） | 1,806,456      | 1,806,818 | 361    |
| 負債計           | 7,826,163      | 7,853,182 | 27,018 |

（※1） 売掛金に対する貸倒引当金を控除しております。

（※2） 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

（※3） 1年内返済予定のリース債務を含めております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

なお、貸倒懸念債権等については、回収可能性に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は貸倒見積高を控除した金額をもって時価としております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格、投資信託は公表されている基準価額によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払法人税等、(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金、(5) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入または、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分    | 連結貸借対照表計上額 |
|-------|------------|
| 非上場株式 | 267千円      |

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

**【1 株当たり情報に関する注記】**

1 株当たり純資産額

1,577円89銭

1 株当たり当期純利益

288円94銭

# 貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位:千円)

| 科 目                 | 金 額       | 科 目                       | 金 額        |
|---------------------|-----------|---------------------------|------------|
| (資 産 の 部)           |           | (負 債 の 部)                 |            |
| 流 動 資 産             | 7,957,733 | 流 動 負 債                   | 3,812,439  |
| 現 金 及 び 預 金         | 3,031,032 | 買 掛 入 金                   | 626,362    |
| 受 取 手 挂 金           | 75,273    | 短 期 借 入 金                 | 1,050,000  |
| 商 品 及 び 製 品         | 2,010,538 | 1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金 | 1,115,794  |
| 仕 原 材 料 及 び 貯 藏 品   | 667,878   | リ 一 斯 債                   | 486,713    |
| 前 関 係 会 社 短 期 貸 付 金 | 185,370   | 未 払 費 用                   | 191,473    |
| 繰 延 税 金 資 産         | 989,533   | 未 払 法 人 税                 | 99,807     |
| 未 収 消 費 税           | 30,912    | 預 賞 与 引 当 金               | 106,841    |
| そ の 貸 倒 引 当 金       | 294,500   | 固 定 負 債                   | 24,963     |
| そ の の 貸 倒 引 当 金     | 222,439   | 長 期 借 入 金                 | 110,482    |
| そ の の 貸 倒 引 当 金     | 601,841   | 退 職 給 付 引 当 金             | 4,427,881  |
| そ の の 貸 倒 引 当 金     | 107,914   | 資 産 除 去 債 金               | 2,438,847  |
| そ の の 貸 倒 引 当 金     | △259,500  | 資 産 延 税 金                 | 1,274,810  |
| 固 定 資 産             | 7,573,824 | そ の の 貸 倒 引 当 金           | 207,447    |
| 有 形 固 定 資 産         | 6,719,559 | 負 債 合 計                   | 85,147     |
| 建 構 物 廉 築 物         | 1,906,164 | (純 資 産 の 部)               | 40,500     |
| 機 械 及 び 装 置         | 44,543    | 株 主 資 本                   | 381,129    |
| 車 輛 及 び 運 搬 具       | 3,033,650 | 資 本 金                     | 8,240,320  |
| 工 具、器 具 及 び 備 品     | 1,709     | 資 本 本 剰 余 金               | 7,278,754  |
| 土 地                 | 105,200   | 資 本 本 剰 余 金               | 3,775,908  |
| リ 一 斯 資 勘 定         | 722,147   | 資 本 本 剰 余 金               | 2,474,033  |
| 建 設 仮 勘 定           | 633,023   | 利 準 備 金                   | 2,474,033  |
| 無 形 固 定 資 産         | 273,119   | 利 準 備 金                   | 1,028,812  |
| ソ フ ト ウ ウ カ 他       | 78,376    | 利 準 備 金                   | 10,000     |
| そ の の の の の         | 43,425    | 其 の 他 利 準 備 金             | 1,018,812  |
| 投 資 そ の 他 の 資 産     | 34,951    | 固 定 資 産 圧 縮 積 立 金         | 49,678     |
| 投 資 有 価 証 券         | 775,888   | 綠 越 利 準 備 金               | 969,134    |
| 関 係 会 社 株 式         | 304,778   | 評 価 ・ 換 算 差 額 等           | 3,130      |
| そ の の の の の         | 422,587   | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金   | 3,130      |
| 資 産 合 計             | 510       | 新 株 予 約 権                 | 9,353      |
|                     | 48,012    | 純 資 産 合 計                 | 7,291,238  |
|                     |           | 負 債 ・ 純 資 産 合 計           | 15,531,558 |

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

# 損益計算書

(平成29年4月1日から)  
(平成30年3月31日まで)

(単位:千円)

| 科 目          |  | 金        | 額         |
|--------------|--|----------|-----------|
| 売上高          |  |          | 9,620,959 |
| 売上原価         |  |          | 6,780,670 |
| 売上総利益        |  |          | 2,840,288 |
| 販売費及び一般管理費   |  |          | 1,513,388 |
| 営業利益         |  |          | 1,326,899 |
| 営業外収益        |  |          |           |
| 受取利息及び配当金    |  | 69,771   |           |
| 為替差益         |  | 32,174   |           |
| 経営指導料        |  | 20,250   |           |
| その他          |  | 57,456   |           |
|              |  |          | 179,652   |
| 営業外費用        |  |          |           |
| 支払利息         |  | 82,444   |           |
| 資金融組成費       |  | 121,105  |           |
| 貸倒引当金繰入      |  | 174,500  |           |
| その他          |  | 43,337   |           |
|              |  |          | 421,387   |
| 経常利益         |  |          | 1,085,165 |
| 特別利益         |  |          |           |
| 固定資産売却益      |  | 99       |           |
| 特別損失         |  |          |           |
| 固定資産売却損      |  | 20       |           |
| 固定資産除去却損     |  | 781      |           |
|              |  |          | 801       |
| 税引前当期純利      |  |          | 1,084,462 |
| 法人税、住民税及び事業税 |  | 32,581   |           |
| 法人税等調整額      |  | △168,291 |           |
| 当期純利益        |  |          | △135,709  |
|              |  |          | 1,220,172 |

# 株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から)  
(平成30年3月31日まで)

(単位:千円)

| 資本金                 | 株主資本      |           |           |           |          |           |           |
|---------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|----------|-----------|-----------|
|                     | 資本剰余金     |           | 利益剰余金     |           |          |           |           |
|                     | 資本準備金     | 資本剰余金合計   | 利益準備金     | 固定資産圧縮積立金 | その他利益剰余金 | 繰越利益剰余金   | 利益剰余金合計   |
| 当期首残高               | 3,037,608 | 1,735,733 | 1,735,733 | 10,000    | 63,207   | △264,566  | △191,359  |
| 当期変動額               |           |           |           |           |          |           |           |
| 新株の発行<br>(新株予約権の行使) | 738,300   | 738,300   | 738,300   |           |          |           |           |
| 固定資産圧縮積立金の取崩        |           |           |           |           | △13,528  | 13,528    | —         |
| 当期純利益               |           |           |           |           |          | 1,220,172 | 1,220,172 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |           |           |           |           |          |           |           |
| 当期変動額合計             | 738,300   | 738,300   | 738,300   | —         | △13,528  | 1,233,700 | 1,220,172 |
| 当期末残高               | 3,775,908 | 2,474,033 | 2,474,033 | 10,000    | 49,678   | 969,134   | 1,028,812 |

| 株主資本合計              | 評価・換算差額等     |            |       | 新株予約権 | 純資産合計     |
|---------------------|--------------|------------|-------|-------|-----------|
|                     | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 |       |       |           |
| 当期首残高               | 4,581,981    | 81         | 81    | —     | 4,582,063 |
| 当期変動額               |              |            |       |       |           |
| 新株の発行<br>(新株予約権の行使) | 1,476,600    |            |       |       | 1,476,600 |
| 固定資産圧縮積立金の取崩        | —            |            |       |       | —         |
| 当期純利益               | 1,220,172    |            |       |       | 1,220,172 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |              | 3,048      | 3,048 | 9,353 | 12,401    |
| 当期変動額合計             | 2,696,772    | 3,048      | 3,048 | 9,353 | 2,709,174 |
| 当期末残高               | 7,278,754    | 3,130      | 3,130 | 9,353 | 7,291,238 |

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

## 個別注記表

### 【重要な会計方針】

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ①子会社株式及び関連会社株式 ……移動平均法による原価法  
②その他有価証券  
a. 時価のあるもの ……決算日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)  
b. 時価のないもの ……移動平均法による原価法

##### (2) デリバティブ取引により生ずる債権及び債務

##### 時価法

##### (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ①製品及び原材料 ……総平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)  
②商品及び仕掛品 ……個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法) ただし、仕掛品の一部は総平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)  
③貯蔵品 ……最終仕入原価法

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産 (リース資産を除く) …定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物 (建物附属設備を除く) 並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法を採用しております。  
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

- ①建物 3～31年  
②機械及び装置 2～10年

##### (2) 無形固定資産 (リース資産を除く) …定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法を採用しております。

##### (3) リース資産

- ①所有権移転ファイナンス・リース取引に係る資産  
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。  
②所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

#### (3) 受注損失引当金

受注案件に係る将来の損失に備えるため、当事業年度において、将来の損失が見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積もることができるものについて、翌事業年度以降の損失見込額を計上しております。

#### (4) 退職給付引当金

##### ①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

##### ②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

#### (追加情報)

当社は、退職給付債務の算定にあたり、前事業年度までは簡便法によっておりましたが、当事業年度より原則法に変更しております。

この変更は、今後の中期的な人員計画等を勘案した結果、従業員規模が拡大していくものと見込まれる等から、今後は原則法による退職給付債務の計算結果に一定の高い水準の信頼性が得られるものと判断したためであります。

この結果、従来の方法によった場合と比べ当事業年度末における退職給付引当金が29,283千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が同額減少しております。

## 4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

### (1) ヘッジ会計の方法

#### ①ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

#### ②ヘッジ手段とヘッジ対象

a. ヘッジ手段 為替予約

ヘッジ対象 外貨建金銭債権及び外貨建予定取引

b. ヘッジ手段 金利スワップ

ヘッジ対象 借入金

#### ③ヘッジ方針

先物為替予約取引については、デリバティブ管理規程に従い、外貨建取引の為替変動リスクをヘッジすることを目的としております。

借入金の変動金利リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

#### ④有効性評価の方法

先物為替予約取引については、ヘッジ対象に対し同一通貨建てによる同一期日のものをそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は確保されており、その判定をもって有効性の判定に代えておりますので、決算日における有効性の評価を省略しております。

また、特例処理によっている金利スワップについても、特例処理の適用要件を満たしており有効性が保証されているため、有効性の評価を省略しております。

### (2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

### (3) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

### (4) 連結納税制度の適用

当社は連結納税制度を適用しております。

## 【表示方法の変更】

### 1. 貸借対照表

- (1) 前事業年度まで区分掲記して表示しておりました「未収入金」(当事業年度は、73,167千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、流動資産の「その他」に含めて表示しております。
- (2) 前事業年度まで区分掲記して表示しておりました「長期前払費用」(当事業年度は、4,152千円)及び「保険積立金」(当事業年度は、13,707千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。

### 2. 損益計算書

- (1) 前事業年度まで区分掲記して表示しておりました「助成金収入」(当事業年度は、13,085千円)、「業務受託料」(当事業年度は、11,550千円)及び「受取賃貸料」(当事業年度は、11,022千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、営業外収入の「その他」に含めて表示しております。
- (2) 前事業年度まで区分掲記して表示しておりました「業務受託原価」(当事業年度は、10,751千円)、「賃貸収入原価」(当事業年度は、10,649千円)及び「株式交付費」(当事業年度は、17,055千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、営業外費用の「その他」に含めて表示しております。

## 【貸借対照表に関する注記】

### 1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

#### (1) 担保に供している資産

|               |         |             |
|---------------|---------|-------------|
| 現 金 及 び       | 預 金     | 40,000千円    |
| 建 構 機 械 及 び 土 | 物 物 置 地 | 1,114,008千円 |
| 築 装           |         | 31,310千円    |
|               |         | 2,137千円     |
|               |         | 722,147千円   |
|               | 計       | 1,909,604千円 |

#### (2) 担保に係る債務

|                           |             |
|---------------------------|-------------|
| 短 期 借 入 金                 | 600,000千円   |
| 1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金 | 545,484千円   |
| 長 期 借 入 金                 | 1,111,630千円 |
| 計                         | 2,257,114千円 |

2. 有形固定資産の減価償却累計額 4,899,240千円
3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務
- |        |             |
|--------|-------------|
| 短期金銭債権 | 1,449,668千円 |
| 短期金銭債務 | 27,872千円    |
- なお、区分掲記したものについては除いております。
4. 期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。  
当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。
- |      |       |
|------|-------|
| 受取手形 | 237千円 |
|------|-------|
5. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約およびシンジケート方式コミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。
- | 当座貸越極度額及びコミットメントラインの総額 |   |   |   |     | 2,200,000千円 |
|------------------------|---|---|---|-----|-------------|
| 借                      | 入 | 実 | 行 | 残   | 高           |
|                        |   |   |   |     | 1,050,000千円 |
|                        |   |   |   | 差引額 | 1,150,000千円 |

### 【損益計算書に関する注記】

#### 関係会社との取引高

##### 営業取引による取引高

|            |             |
|------------|-------------|
| 売上高        | 5,609,460千円 |
| 仕入高        | 424,530千円   |
| 営業取引以外の取引高 | 112,206千円   |

## 【税効果会計に関する注記】

### 繰延税金資産及び負債の発生の主な原因別の内訳

#### 繰延税金資産（流動）

|               |            |
|---------------|------------|
| 賞与引当金         | 33,829千円   |
| 未払事業税等        | 15,816千円   |
| たな卸資産評価損      | 78,817千円   |
| 未払社会保険料       | 5,037千円    |
| 概算未払金         | 4,603千円    |
| 貸倒引当金         | 79,458千円   |
| 繰越欠損金         | 122,242千円  |
| 繰越税額控除限度超過額   | 11,712千円   |
| その他           | 2,219千円    |
| 小計            | 353,739千円  |
| 評価性引当額        | △131,299千円 |
| 合計            | 222,439千円  |
| 繰延税金資産（流動）の純額 | 222,439千円  |

#### 繰延税金資産（固定）

|             |            |
|-------------|------------|
| 退職給付引当金     | 63,520千円   |
| 未払役員退職慰労金   | 38,729千円   |
| 研究用設備       | 81千円       |
| 資産除去債務      | 26,072千円   |
| 関係会社株式      | 38,145千円   |
| 繰越欠損金       | 148,225千円  |
| 繰越税額控除限度超過額 | 314,613千円  |
| その他         | 132千円      |
| 小計          | 629,520千円  |
| 評価性引当額      | △626,683千円 |
| 合計          | 2,837千円    |

#### 繰延税金負債（固定）

|                 |           |
|-----------------|-----------|
| 資産除去債務に対応する除去費用 | △19,229千円 |
| 固定資産圧縮積立金       | △21,925千円 |
| その他             | △2,183千円  |
| 合計              | △43,337千円 |
| 繰延税金負債（固定）の純額   | △40,500千円 |

## 【関連当事者との取引に関する注記】

### 1. 子会社及び関連会社等

| 種類  | 会社等の名称又は氏名         | 所在地    | 資本金又は出資金(千円) | 事業の内容又は職業        | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係                     | 取引の内容                   | 取引金額(千円)  | 科目        | 期末残高(千円)  |
|-----|--------------------|--------|--------------|------------------|-------------------|-------------------------------|-------------------------|-----------|-----------|-----------|
| 子会社 | 上海那科夢楽商貿有限公司       | 中国上海市  | 44,535       | ダイヤモンドワイヤの販売     | 直接所有 100.0        | 当社製品の販売<br>役員の兼任              | 製品の販売<br>(注) 1          | 5,578,995 | 売掛金       | 1,367,189 |
| 子会社 | 中超住江デバイス・テクノロジー(株) | 大阪府和泉市 | 310,000      | シリコンウエハの製造・販売    | 直接所有 90.0         | 資金援助、当社製品の販売及び備品等の賃貸<br>役員の兼任 | 資金の貸付<br>(注) 2<br>(注) 3 | 209,500   | 関係会社短期貸付金 | 294,500   |
| 子会社 | 日本ノズル(株)           | 神戸市西区  | 48,000       | 化学繊維紡糸ノズルの製造及び販売 | 直接所有 100.0        | 出資及び経営指導<br>役員の兼任             | 経営指導料の受取<br>(注) 4       | 20,250    | 未収入金      | 2,008     |

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 当社製品の販売については、代理店販売価格を基に取引価格を決定しております。
- 2 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
- 3 中超住江デバイス・テクノロジー(株)への貸付に対し、259,500千円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において174,500千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。
- 4 経営指導料については、契約条件により決定しております。

## 2. 役員及び個人主要株主（個人の場合に限る）等

| 種類 | 会社等の名称<br>又は氏名 | 所在地 | 資本金<br>又は<br>出資金<br>(千円) | 事業の<br>内容又は<br>職業 | 議決権等<br>の所有<br>(被所有)<br>割合 (%) | 関連<br>当事者<br>との関係 | 取引の<br>内容                           | 取引金額<br>(千円) | 科目 | 期末残高<br>(千円) |
|----|----------------|-----|--------------------------|-------------------|--------------------------------|-------------------|-------------------------------------|--------------|----|--------------|
| 役員 | 井上 誠           | —   | —                        | 当社<br>代表取締<br>役社長 | 被所有<br>5.02%                   | 債務<br>被保証         | 賃貸借取<br>引に対す<br>る債務<br>被保証<br>(注) 1 | —            | —  | —            |
| 役員 | 川岸悟史           | —   | —                        | 当社<br>取締役         | 被所有<br>0.06%                   | —                 | ストック<br>オプションの権利<br>行使<br>(注) 2     | 16,500       | —  | —            |

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 沖縄県のうるま地区賃貸工場の賃貸借契約に基づく賃料の支払いについて、当社役員である井上誠より債務保証を受けております。なお、保証料の支払いは行っておりません。
- 2 平成23年6月15日開催の取締役会で決議に基づき付与されたストックオプションのうち、当事業年度における新株予約権の権利行使について記載しております。なお、「取引金額」欄は、当事業年度におけるストックオプションとしての新株予約権の権利行使による付与株式数に払込金額を乗じた金額を記載しております。

## 【1株当たり情報に関する注記】

1株当たり純資産額

1,459円32銭

1株当たり当期純利益

255円21銭

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書（謄本）

## 独立監査人の監査報告書

株式会社中村超硬  
取締役会 御中

平成30年5月11日

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 井 上 嘉 之 印  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 中 田 信 之 印  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社中村超硬の平成29年4月1日から平成30年3月31までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社中村超硬及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 会計監査人の監査報告書（謄本）

## 独立監査人の監査報告書

平成30年5月11日

株式会社中村超硬  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 井 上 嘉 之 印  
業務 執 行 社 員  
指定有限責任社員 公認会計士 中 田 信 之 印  
業務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社中村超硬の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第48期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告書（謄本）

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第48期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画、監査の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及びその結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門である監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について適宜報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証とともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から、「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方針に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月14日

株式会社中村超硬 監査役会

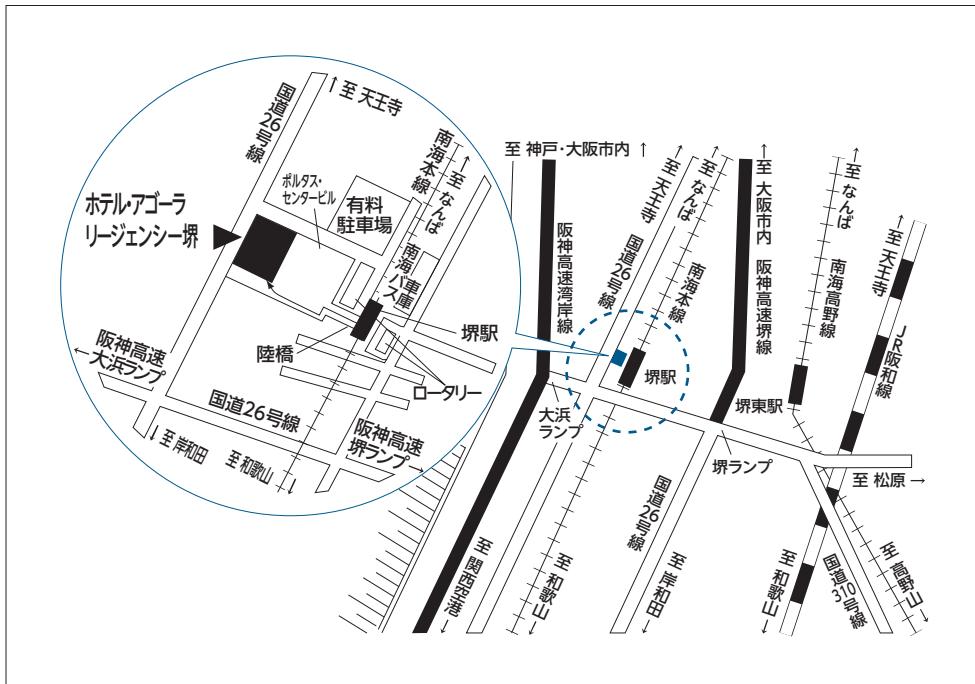
常勤監査役（社外監査役） 中園和義 印

監査役（社外監査役） 松村安之 印

監査役（社外監査役） 中川雅晴 印

以上

# 第48回定時株主総会会場ご案内図



**会場：**大阪府堺市堺区戎島町4丁45番1号  
ホテル・アゴーラ リージェンシー堺 4階口イヤルホール

## ご参考（会場までの交通）

最寄駅 南海電鉄南海本線 堀駅

(堀駅西口からホテル・アゴーラリージェンシー堺2階への連絡通路があります。)



株式会社 中村超硬  
大阪府堺市西区鶴田町27番27号  
<http://www.nakamura-gp.co.jp/>



UD  
FONT

見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。